

私たちに
ご相談下さい。

くらしとお金の
お悩み



設立50周年の信用生協は、
青森県・岩手県の各自治体と協力して
くらしとお金の悩みに取り組んでいる生協法人です。
どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。

信用生協 弘前事務所

信用生協ってどんなところ?

1969年に、くらしの再建の為の資金貸付を主に行う生協として岩手県盛岡市に設立されました。組合員同士お互いに助け合おうという精神の元、貸付事業を通じ、組合員の文化的経済的向上を図ることを目的としています。現在は青森県・岩手県全域において事業を行っております。

貸付制度のご案内

生活改善に必要な債務整理資金や生活資金の貸付制度がございます。詳しくは裏面をご覧ください。

まずはお電話にて、お問い合わせ下さい。

TEL.0172-55-7795

信用生協

検索

<http://www.cfc-ss.coop/>

信用生協の活動内容もご覧いただけます。
メールでのご相談もこちらからどうぞ。



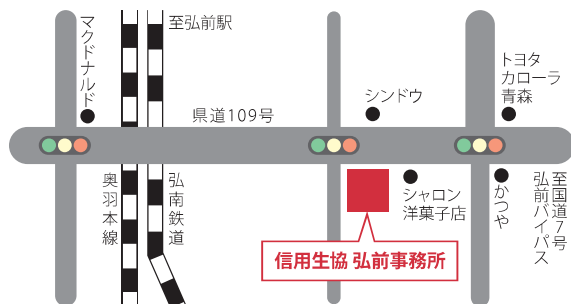
消費者信用生活協同組合

信用生協 弘前事務所

弘前市大字城東4丁目5番地1 ナラオカビル2F

電話 0172-55-7795 FAX 0172-55-7796

■受付時間/9:00~17:00 ■定休日/土曜、日曜、祝日



ご来店いただく場合は予約制となっておりますので
必ず事前にお電話でご予約をお願いします。

この様にご相談がよせられています。

債務整理の相談

カードローンなどの債務を一本化し、返済を楽にしたい。債務整理にはどんな方法があるのか知りたい。

家計の相談

家計が赤字で税金の支払いもきつく困っている。

くらしの相談

離婚問題や相続問題など安心できる法律家に相談したい。

生活資金相談

クレジットが使えないけれど車を購入しなければならない。子供の教育資金が必要だがどこからも借りられず資金を工面したい。



ご相談予約ダイヤル **0172-55-7795**
(弘前事務所)

営業時間／月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土曜、日曜、祝日を除く)



消費者信用生活協同組合

盛岡事務所・本部	〒020-0874 岩手県盛岡市南大通1丁目8-7 CFCビル2階	TEL.019-653-0001
北上事務所	〒024-0061 岩手県北上市大通り1丁目3-1 北上開発ビル (おでんせプラザぐろーぶ) 2階	TEL.0197-61-0133
釜石事務所	〒026-0034 岩手県釜石市中妻1-4-20 第一豊後ビル1階	TEL.0193-23-2227
八戸事務所	〒031-0086 青森県八戸市大字八日町36 第一ビルディング4階	TEL.0178-20-8582
青森事務所	〒030-0803 青森県青森市安方1丁目3-5 小田島ビル3階	TEL.017-752-6755
弘前事務所	〒036-8095 青森県弘前市大字城東4丁目5番地1 ナラオカビル2F	TEL.0172-55-7795

各種ローンのご案内

スイッチローン(自治体提携貸付制度)

くらしの再建を目的とし各自治体と連携しているローンで、債務整理型と生活再建型の2種類あります。	債務整理型	生活再建型
	債務整理やローンの借換に必要な資金としてご利用いただけます。	生活再建に必要な資金(生活資金、教育資金、車購入資金など)としてご利用いただけます。

貸付条件にかかわる表示	1. 貸付利率 債務整理資金 年9.10% 生活再建資金 年8.625%	7. 主な返済例 (1) 債務整理 150万円 5年(60回払い)の場合… 毎月返済額 31,245円 (但し初回と最終回は若干異なります)
	2. 返済方式 元利均等返済方式	(2) 生活再建 50万円 3年(36回払い)の場合… 毎月返済額 15,812円 (但し初回と最終回は若干異なります)
	3. 返済期間・回数 債務整理…最長10年以内(120回以内) 生活再建…最長6年以内(72回以内)	※貸付申込については、審査の結果ご希望に添えない場合がございます。※事業性資金は除きます。 「2019年10月1日現在」
	4. 遅延損害金 年14.6%	
	5. 担保 担保債務の整理の場合は不動産に抵当権設定 6. 連帯保証人 原則1名以上	